

募集 町職員（高校卒程度）を募集します

町では、令和4年4月1日採用予定の町職員（高校卒程度）採用候補者試験を行います。

- **募集人員** 一般事務（行政） 若干名
- **受験資格** 平成4年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた方で、高校卒業又は令和4年3月までに高校卒業見込みの方（ただし大学卒業者又は卒業見込者を除く）
- **募集期間** 8月13日（金）まで（郵送の場合は8月11日（水）の消印分まで）
- **1次試験** 9月19日（日） Fukushima Nakama Hall (Fukushima)
試験内容：教養試験、適性検査
- **2次試験** 1次試験合格者に通知
申込用紙を総務課庶務係で交付します。詳しくは問い合わせください。

☎ 総務課庶務係 ☎ 585-2112

募集 町職員（資格免許職）を募集します

町では、令和4年4月1日採用予定の町職員（資格免許職）採用試験を行います。

- **募集人員** 幼稚園教諭・保育士 若干名
- **受験資格** 平成4年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた方で、幼稚園教諭と保育士の資格、免許を有する者、または令和4年3月までに取得見込みの方
- **募集期間** 8月13日（金）まで（郵送の場合は8月11日（水）の消印分まで）
- **1次試験** 8月29日（日） 国見町役場
試験内容：専門試験、適性検査
- **2次試験** 1次試験合格者に通知
申込用紙を総務課庶務係で交付します。詳しくは問い合わせください。

☎ 総務課庶務係 ☎ 585-2112

お知らせ 「夏季巡回ラジオ体操・みんなの体操会」を中止します

8月18日（水）に開催を予定していた「夏季巡回ラジオ体操・みんなの体操会」は、主催者（(株)かんぼ生命ほか）の判断により中止となりましたのでお知らせします。

開催を楽しみにお待ちいただいた皆さまには大変申し訳ありませんが、ご理解いただきますようお願いいたします。

☎ 生涯学習課文化スポーツ係 ☎ 585-2676

お知らせ

町税がスマートフォンで納付できます 「いつでも」・「どこでも」スマホで決済!!



令和3年4月1日より、スマートフォン決済アプリを利用して、納付書に印刷されているバーコードを読み取ることで、町税を納付することができます。

■納付できる町税

- ・町県民税（普通徴収）
- ・固定資産税
- ・軽自動車税（種別割）
- ・国民健康保険税

■利用できるスマートフォン決済アプリ

- ・「PayPay」
 - ・「FamiPay」
 - ・「LINEPay」
 - ・「楽天銀行コンビニ支払いサービス」
 - ・「PayB」
- ◎ 24 時間、出かけることなく納付ができます。

※利用方法や注意点など、詳しくは QR コードからご確認ください。

☎ 税務課収納係 ☎ 585-2780

固定資産税（第 2 期）

納期限は **8月2日** です

忘れずに納めましょう！

■ご確認ください！

*固定資産税は、毎年1月1日現在の土地と家屋などの所有者に課税される町の税金です。

*納税通知書は5月中旬に送付していますので、第2期分を納期限（8月2日）までに必ず納付されるようお願いします。

*口座振替を利用している方は、預金の残高確認をお願いします。

【個人町民税、法人町民税、固定資産税、軽自動車税等の課税に関すること】

☎ 税務課課税係 ☎ 585-2778

【納税に関すること】

☎ 税務課収納係 ☎ 585-2780

お知らせ

粗大ごみ収集日と ごみの出し方

町による粗大ごみ収集日 **8月4日**、**18日**

粗大ごみを出すときは、収集日の前日（平日の午前8時30分から午後5時15分）までに、品目・数量・ごみ置場の番号を住民防災課へ連絡してください。受付の無いものは収集いたしません。

ごみの出し方のルールを守ってください

- ・ごみ袋に名前を書いて出してください。
- ・プラスチックのごみ袋には、水洗い等で簡単に汚れが落ちたものだけを入れてください。汚れがあるものは「もやせるごみ」として出してください。
- ・ごみ置場にごみを出す際は、必ずネット等をかけるなどして、カラス等がいたずらしないよう注意してください。

☎ 住民防災課環境防災係 ☎ 585-2116

お知らせ

「竹」のごみの出し方

竹のごみについては、ごみ処理施設の設備トラブルを防ぐため、長さ 30cm 以下に切って出してください。

【竹の出し方】

・太さ 5cm 以下で長さ 30cm 以下 ⇒ 可燃ごみ

・太さ 5cm 以上 12cm 以下で長さ 30cm 以下 ⇒ 粗大ごみ

【その他の枝木類の出し方】（参考）

・太さ 5cm 以下で長さ 80cm 以下 ⇒ 可燃ごみ

・太さ 5cm 以上 12cm 以下で長さ 1.8m 以下 ⇒ 粗大ごみ

☎ 住民防災課環境防災係 ☎ 585-2116

お知らせ

あんべえ なんじょしたい？ ～保健師出前健康相談～

健 診結果の見方や日常生活でのちょっとした注意点を、保健師や看護師と一緒に考え、みなさまの健康づくりのお手伝いをします。奮って申し込みください。(先着順) ※感染症対策のため完全予約制とします。

■開催会場・日程・時間

会場	日程	時間
東部高齢者等活性化センター（和室）	8月17日(火)	① 9時30分～10時
森江野町民センター（研修室）	8月19日(木)	② 10時10分～10時40分
観月台文化センター（大研修室）	8月24日(火)	③ 10時50分～11時20分
	9月2日(木)	④ 11時30分～12時
小坂農村総合管理センター（会議室）	8月26日(木)	⑤ 13時～13時30分
大木戸ふれあいセンター（会議室）	8月31日(火)	⑥ 13時40分～14時10分
		⑦ 14時20分～14時50分
		⑧ 15時～15時30分

※居住地域による会場の指定はありませんので、ご都合の良い会場に申し込みください。

※健診を受けていない方も参加いただけますので申し込みください。

■申し込み先

ほけん課国保係 ☎ 585-2785 平日 8時30分～17時15分まで受付



☎ほけん課国保係 585-2785

お知らせ

新型コロナウイルスの影響で休業中などの方を支援しています！

今 の仕事を続けながら職業訓練を受講しステップアップを目指している方向けに「職業訓練」+「職業訓練受講給付金（月10万円）」の相談を受け付けています。

※当該給付金を受けるためには、収入などの一定の条件を満たす必要があります。

☎ハローワーク福島 専門援助部門 職業訓練コーナー ☎ 024-534-4121（部門コード43#）

お知らせ

マイナンバーカード休日臨時窓口を開設します

平 日に来庁が困難な方や、まだマイナンバーカードを持っていない方など、是非ご利用ください。

※マイナンバーカード関連業務以外（各種証明書の発行・住民異動届等）は行いません。



■受付場所

住民防災課戸籍係（緑の窓口1番）

■日時

7月25日(木) 9時～16時

■業務内容

- ・マイナンバーカードの交付
- ・マイナンバーカードの申請サポート（無料で写真撮影）
- ・有効期限満了に伴うマイナンバーカード等の更新の手続き

※マイナポイントの申し込みに係る支援は行いません。

■必要書類

- ①通知カード（お持ちの方は返納が必要）または、個人番号通知書（提示のみ）
- ②住民基本台帳カード（お持ちの方は返納が必要）
- ③本人確認書類
 - A（1点でよいもの）
運転免許証・旅券・住民基本台帳カード（顔写真付き）・身体障害者手帳・在留カード など
 - B（2点必要なもの）
健康保険証・介護保険証・年金手帳・各種年金証書、学生証、子ども医療費受給資格者証 など

☎住民防災課戸籍係 ☎ 585-2115

お知らせ

「くにみの七夕 星めぐり」が開催中です

国 見町商工会主催、国見町商業振興協同組合共催による「くにみの七夕星めぐり」が7月7日から8月7日まで開催され、町内の参加店において子どもたちが願い事を書いた短冊とともに七夕飾りが取り付けられています。

また、期間中は「お楽しみ抽選スタンプラリー」も実施しています。「織姫」店と「彦星」店を2店舗巡ると、応募台紙の上で2人が再会し『おたのしみ抽選』の権利が得られます。

町内のお店を巡って、買って、豪華賞品を当てよう！

☎国見町商工会 ☎ 585-2280

お知らせ

「希望の光プロジェクト 2021」が開催されます

昨年に引き続き、国見町商工会による「希望の光プロジェクト 2021」が開催されます。新型コロナウイルスの影響によりステイホームが続く中、「三密」回避のため複数箇所での同時打ち上げ花火を実施します。同じ時間に、同じ花火をそれぞれの自宅からご覧いただけます。いつもとは違う夏の思い出を、町民全員で共有しましょう！

■開催日時 8月7日(土) 午後8時から

※密集防止の観点から打ち上げ場所は非公開としています。

☎国見町商工会 ☎ 585-2280

お知らせ

新型コロナウイルス感染症の影響による 介護保険料・国民健康保険税の減免

新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した場合など、以下に該当する方は、申請により令和3年度の介護保険料・国民健康保険税の減免を受けることができます。

【対象となる方】 65歳以上の介護保険第1号被保険者又は国民健康保険被保険者で、①か②に該当する方

- ①新型コロナウイルス感染症により、主たる生計維持者が死亡又は重篤な傷病を負った場合
- ②新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者の給与収入、事業収入、不動産収入、山林収入について30%以上の減少が見込まれる場合(その他、前年の所得合計額などいくつかの要件があります。)

※減免の詳細や申請方法については、福祉課長寿介護係又はほけん課国保係にお問い合わせください。

介護保険料について ☎福祉課長寿介護係 ☎ 585-2125

国民健康保険税について ☎ほけん課国保係 ☎ 585-2785

お知らせ

新型コロナウイルス感染症の影響による 国民健康保険「傷病手当金」の支給

国民健康保険の被保険者のうち給与所得者が新型コロナウイルス感染症により仕事を休んだ場合、申請により傷病手当金の支給を受けることができます。

【対象となる方】 国民健康保険被保険者で、①か②に該当する方

- ①検査の結果「新型コロナウイルス感染症」と判定を受け、入院している又は軽傷あるいは自覚症状がなく自宅(指定の施設)で療養している場合
- ②発熱など自覚症状があり「新型コロナウイルス感染症」が疑われる場合

※支給の詳細や申請方法については、ほけん課国保係にお問い合わせください。

☎ほけん課国保係 ☎ 585-2785